

施設利用料のご案内

【施設入所サービス利用料】

要介護認定による要介護度及び多床室（2人室/4人室）と個室利用によって利用料が異なります。

◆多床室 利用料金（2人・4人でご利用の場合）

（1単位＝10.14円）

介護度	基本サービス費	サービス 提供加算 (1)	夜勤職員 配置加算	*食費	*居住費
要介護 1	771 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	370 円
要介護 2	819 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	370 円
要介護 3	880 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	370 円
要介護 4	931 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	370 円
要介護 5	984 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	370 円

*ただし、所得に応じて、食費・居住費の負担が下記のとおり軽減されます。

段階	対象者	食費	居住費
第1段階	・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税 ・生活保護の受給対象者	300 円	－ 円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万円以下の方	390 円	370 円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万円以上266万円未満の方	650 円	370 円
第4段階	・上記のいずれにも該当しない方	1,380 円	370 円

◆従来型個室 利用料金（おひとりでご利用の場合）

（1単位＝10.14円）

介護度	基本サービス費	サービス 提供加算 (1)	夜勤職員 配置加算	*食費	*居住費
要介護 1	698 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円
要介護 2	743 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円
要介護 3	804 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円
要介護 4	856 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円
要介護 5	907 単位	18 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円

*ただし、所得に応じて、食費・居住費の負担が下記のとおり軽減されます。

段階	対象者	食費	居住費
第1段階	・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税 ・生活保護の受給対象者	300 円	490 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万円以下の方	390 円	490 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万円以上266万円未満の方	650 円	1,310 円
第4段階	上記のいずれにも該当しない方	1,380 円	1,640 円

※ 外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記料金に加えて、362単位となります。

◆個別加算

<input type="checkbox"/> 初期加算	(※入所後 30 日間に限り)	30 単位
<input type="checkbox"/> 栄養マネジメント加算	(医師・管理栄養士等が共同して、個別の栄養ケア計画を作成・実施)	14 単位
<input type="checkbox"/> 短期集中リハビリテーション加算		240 単位
<input type="checkbox"/> 経口維持加算(Ⅰ)	(医師の指示に基づき、経口維持計画を作成し、管理栄養士等が栄養管理を行った場合)	400 単位
<input type="checkbox"/> 経口維持加算(Ⅱ)	(協力歯科医療機関を定めていて食事の観察及び会議に医師等が加わった場合)	100 単位
<input type="checkbox"/> 経口移行加算	(現に経管により食事を摂取している方に経口移行計画を作成、栄養管理を行った場合)	28 単位
<input type="checkbox"/> 療養食加算	(食事箋に基づき、適切な内容の療養食を提供した場合 1 食につき)	6 単位
<input type="checkbox"/> 低栄養リスク改善加算	(低栄養状態またはそのおそれのある場合に、医師・管理栄養士等が共同して改善等に向けた栄養管理を実施した場合)	300 単位
<input type="checkbox"/> 再入所時栄養連携加算	(入所者が病院・診療所を退院した後、再度当該介護保健施設に入所する際、必要となる栄養管理が一時入所時と大きく異なり管理栄養士が病院・診療所の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を策定した場合)	400 単位
<input type="checkbox"/> 入所前後訪問指導加算Ⅰ	(入所予定日前 30 日以内又は入所後 7 日以内に自宅を訪問)	450 単位
<input type="checkbox"/> 入所前後訪問指導加算Ⅱ	(入所予定日前 30 日以内又は入所後 7 日以内に自宅を訪問 退所後の支援計画策定)	480 単位
<input type="checkbox"/> 退所時前後訪問指導加算	(入所予定日前 30 日以内又は入所後 7 日以内に自宅を訪問)	460 単位
<input type="checkbox"/> 退所時指導加算	(退所時に退所後の療養上の指導を行った場合)	400 単位
<input type="checkbox"/> 退所時情報提供加算	(主治医に対し、診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合)	500 単位
<input type="checkbox"/> 退所前連携加算	(退所前に居宅介護支援事業所へ、退所後のサービス利用について情報を提供した場合)	500 単位
<input type="checkbox"/> 緊急時治療管理加算	(病状が重篤になり、緊急的な治療管理(投薬・注射・検査・処置等)を行った場合)	511 単位
<input type="checkbox"/> ターミナルケア加算 1	(死亡日以前 4 日以上 30 日以下)	160 単位
<input type="checkbox"/> ターミナルケア加算 2	(死亡日以前 2 日又は 3 日)	820 単位
<input type="checkbox"/> ターミナルケア加算 3	(死亡日)	1,650 単位
<input type="checkbox"/> 所定疾患施設療養費Ⅰ	(肺炎、尿路感染症、帯状疱疹が発症した場合)	235 単位
<input type="checkbox"/> 地域連携診療計画情報提供加算	(診療情報を文章で提供した場合)	300 単位
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		18 単位

◆介護職員処遇改善加算(※厚生労働大臣の定める介護職員処遇改善の基準に適合)

所定単位数(基本サービス費に個別加算を加えた総単位数)の 1000 分の 39 に相当する加算

◆その他の料金

項目	金額	備考
おやつ費	280 円/日	10 時・15 時のおやつ提供
日用品費	200 円/日	日常生活上、必要な費用
教養娯楽費	200 円/日	日々のレクリエーション、行事にかかる費用
私物洗濯代	400 円/回	業者洗濯委託分
私物洗濯代	200 円/回	施設洗濯分(介護服、座布団のみ)
特別室代(個室)	4,200 円/日	個室ご利用の場合
特別室代(2 人室)	2,100 円/日	2 人室ご利用の場合
特別食代	1,620 円/食	入所ご利用者が選定する特別な食事
理美容代	2,600 円/回	業者委託分

※ 特別室代および特別食代には消費税が含まれております